

平成 20 年 10 月 30 日  
(株)放送衛星システム

## 無線局の再免許受領について

弊社は、本年10月31日をもって免許の有効期間が満了する放送衛星局、人工衛星局および地球局について、本年11月1日からの再免許を交付されました。

衛星放送局の免許状は、本日総務本省において、鳩山総務大臣から竹中社長が受領いたしました。また、人工衛星局、地球局の免許状も、本日、総務省関東総合通信局において受領しました。

これらの免許の有効期間は、5年間(平成25年10月31日まで)です。ただし、アナログ放送の放送衛星局については、周波数の使用が平成23年7月24日までと限られていることから、免許の有効期間も同日までとなっています。

問い合わせ先:(株)放送衛星システム 企画部  
TEL 03-5453-6521